

令和6年度 緊急時の下校の仕方

山県市立梅原小学校

緊急時の下校の仕方について確認します。見やすいところに貼ってください。また、災害発生時の各ご家庭での対応の仕方も話し合ってください。

レベル	呼び方	想定	連絡方法	学校の動き	保護者の動き
1	集団 一斉下校	①近隣に不審者出現の 情報が入るなど、安 全確認の必要がある 場合	スマート連絡帳	・職員が車で見回る。 ・必要に応じて、職員が集合場所 付近まで引率する。	・特になし。 ・在宅の場合は、近くの通学路まで出 迎える。 ・「みちくさ」申請者は預かり可能
2	緊急 集団下校	① 警報発表が予想さ れる等、いち早く下 校させた方が安全 と判断した場合	スマート連絡帳	・職員が地区集合場所まで引率す る。 ・各地区の出迎えた保護者と共に、 下校を確認する。	・通学路及び各地区集合場所まで出迎 える。もしくは近所をお願いをする 等、安全確保の方法を決めておく。 もしくは学校へ迎えに来る。(保護 者、もしくは保護者に準ずる方)
3	緊急 引き渡し	① 警報発表時等で、い ち早く下校させた 方が安全と判断し た場合 ② 南海トラフ地震注 意情報、予知情報 (警戒宣言)発表時 ③ 震度5弱以上の地 震発生時	スマート連絡帳 ②③の場合→電話 やスマート連絡帳 等は使えないと考 える。	・保護者(もしくは保護者に準ず る方)に下記の場所で引き渡す。 体育館、運動場、駐車場、その 他安全が確保できる場所 ※③の場合→まず安全な場所へ避 難する。その後引き渡しを行う。 ※②③の場合→保育園と連携して 引き渡しを行う。	・学校へ迎えに来る。(保護者、もし くは保護者に準ずる方) ※電話・スマート連絡帳は使えないも のとする。緊急性が高いと判断し た場合は連絡がなくても迎えに来 る。